

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



令和6年夏号

平群町議会議員
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

盛夏の候、暑い日々が続いています。

平素は平群町町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナウイルス感染症も令和5年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、一年が過ぎました。本庁舎内においてもマスク着用については、個人の判断となり、以前のような生活を取り戻しつつあるように感じます。

この度、3月議会において、長年にわたり教育長として教育部局を束ねておられた岡教育長から上田薫氏に代わられました。岡教育長は、私の一般質問に真摯に答弁頂き、教育行政を真面目に実直に考えておられました。心より感謝しております。ありがとうございました。

また、町民の皆さまからのお声を元に、3月議会は、部活動改革について、ライドシェアについて、これからのまちづくりについて、また、6月議会では、部活動改革について、イノベーションを創出する教育環境について、平群町町有バスについての計6点を質問させて頂きました。

令和6年夏号では、その中から3点を掲載させて頂きます。



(千光寺)

①ライドシェアについて

質問要旨

本町の町並みは、山に囲まれた平地の少ない街並みです。近年は、デマンドタクシーなど交通対策に力を入れて頂いていると感じていますが、全国23の自治体が、市町村を実施主体とする方式での導入の検討を始めた。公共交通機関を補完し、移動手段を確保することが狙い。(読売新聞オンライン2/24日配信)

本町の現状は、少子高齢化が他の市町村に比べ顕著で、喫緊の課題とします。4月に解禁される都市部でのライドシェアとは別の枠組みで市町村が運送主体となることから「自治体ライドシェア」とも呼ばれているそうです。本町の現状を鑑み、精査研究する必要性を感じますが、お考えをお聞かせください。

答 弁 (総務防災課)

自治体ライドシェアについては、議員お述べのように、市町村が実施主体となり、バスやタクシーといった移動手段の確保が難しい地域等の交通空白地で、一般のドライバーが有料で自家用車を使って人を送迎する制度となっており、令和6年度から、京都府舞鶴市や大分県別府市などで実施予定と聞いております。

平群町におきましては、現在、町内には公共交通として、電車、路線バス、コミュニティバスや、高齢者が利用可能なデマンド型乗合タクシーの運行を行っており、また、福祉有償運送や介護タクシーなど様々な移動手段を確保しているところでございます。

自治体主体でのライドシェアの導入については、既存の公共交通への影響や、運行にかかる費用面からしますと、課題も多くあると考えておりますが、先進地の導入事例に注視しながら、本町の状況を踏まえ、調査研究して参りたいと考えております。

②平群町町有バスについて

質問要旨

社会教育事業、学校教育事業、社会福祉事業などの向上を目的として町民団体の皆様に喜んでいただけるように活用することができる町有バスの使用を許可する市町村もあります。時代のニーズの変化に対応し、町民の皆様に喜んでいただけるように平群町町有バス使用規定も発展していくことも必要と考えます。見解をお聞かせ下さい。

答 弁 (総務防災課)

長良議員の3項目の、「平群町町有バス使用について」の、ご質問にお答え致します。町有バスの使用については、「平群町町有バス使用規程」に基づき、各課や教育委員会、議会等の町の機関が使用する場や町主催又は、町が外部団体に委託する事業で公務に準ずると認められる場合のほか、公共的団体等に使用許可をしております。学校での校外学習、社会見学や婦人会、町子連などの社会教育団体、社会福祉協議会や長寿会連合会など、様々な団体の利用があります。5年度の実績としては、学校の校外学習や、社会教育団体の教育委員会としての使用は37回、社会福祉協議会等で31回、それ以外の各課等で11回 合計79回利用されている状況であります。議員ご指摘の町有バスの使用の拡大については、公平性や公共性の観点や使用拡大に伴う財政的な負担が増加する点からも、現状以上に使用を広げることは、難しい状況であります。今後も引き続き、持続可能な運行維持に向け取り組んでまいりたいと考えております。



右のQRコードを読み取り下さい。平群町議会の中継動画がご覧いただけます。



③部活動改革について

質問要旨

3月定例会にも、一般質問させて頂きましたが、放課後部活動については、中学生にとって大変大事な成長の一助と考えます。先生方の働き方改革、指導者の確保など、留意すべき問題点があるのは、承知してはいますが、中学生の放課後部活動には、競技スポーツと生涯スポーツの両輪を兼ねており、行政として指針を示し、役割を果たす必要があると感じています。本町においては、硬式テニスやダンス等に取り組んでいただいているのは、承知してはいますが、現状と課題、今後の導きについてお聞かせください。

答 弁 (教育委員会総務課)

長良議員ご質問の大きな1項目の、「部活動改革」についてお答えします。
まず、現状の取組としましては、「平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会」を今年4月26日に開催し、令和5年度に国の実証事業で行った学校部活動の地域移行の取り組みの検証を行い、令和6年度も継続して、ダンス(中学生5人、計10人)と硬式テニス(中学生3人、計4人)について、活動回数を年間24回にそれぞれ拡大し、実施していくことを決定いたしました。

また、課題としましては、地域クラブ活動の維持・運営に必要な財源確保と指導者の確保となります。

中学校の今後の部活動のあり方に関しても、教員の働き方改革と安定的なクラブ活動の継続に向けた体制づくりが必要な状況にあります。

今年の3月に「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」が示されたところではありますが、本町と同様に、県内の各市町村においても具体的な取り組み方針について非常に苦慮しているところでもあります。

今後の予定につきましては、県内の他団体と実践事例の情報交換や取り組みを通じ、課題や問題点の把握、洗い出しに努めるとともに、本協議会において、生徒、保護者、学校側のニーズを把握し、国・県の動向にも注視しながら、本町にあった地域クラブ活動の在り方や内容を検討してまいりたいと考えます。

再質問要旨 新しく変わられた上田薫教育長にお考えを聞かせていただきました。

答 弁 (教育委員会総務課)

現在、日本の子どもたち、我が国の昨年度1年間で生まれた赤ちゃんの数というのが74万7000人ということで、これ、一昨年と比べても非常に大きな数の減少があつて、日本のいわゆる少子化っていうものの歯止めが止まらないというふうな事があります。この部活動改革っていうのは、大きく二つのことが言われています。一つは、こういった少子化による子どもたちのいわゆるこれからの学校での部活動のあり方を問うこと、それともう一つは、教職員の働き方改革、この2点があります。

我々平群町としまして、この問題については、やはり看過することができないということで、一昨年度から取り組みを進めてきております。今年の2月には、県知事のほうからも、令和8年度からは教職員が休日に部活動の指導、これにあたることをちょっと廃止してこうというふうな方針も出されたわけですが、こういったことの今の体制、子どもたちの現状をしっかりと維持、継続していくということから考えますと、非常にこれは、直ぐに簡単にできることではないというふうに考えております。そのための準備として、前年、そして一昨年度から進めてきているという、そういう経緯がございます。

地域の方々、いろんなスポーツや文化面、そういったところで本当に尽力をされてきている方々に一緒になって協力をして頂きながら、この協議会も作って、この問題について取り組んでいるというのはそういうことでございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、私も中学校という現場で体育教師として勤めてきた中で、子どもたちとその3年間というのは、子どもの出会いの中で本当に子どもたちにとっては、部活動を含めて、いろんな機会というのは、その後の一生に大きな影響を与える、あるいは夢をしっかりと展望していく、そんな機会につながっている、これも事実です。ですので、子どもたちととにかく触れ合うこと、子どもたちと向き合って頂く先生方、負担に感じておられる方もいらっしゃいます。そういった先生方をしっかりと守る、子どもたちの夢を実現する、何よりも、学校を運営していく校長、学校長をしっかりと守っていく、こういうようなところを含めて、我々教育委員会が果たすべき役割があると、このように認識しております。

この課題は、非常に難しいです。しかし、色々な先進地の事例なんかも含めてしっかりと検討を進めながら、この大きな課題については、しっかりと見据えて進めてまいりたいと、このように考えております。

終わりに

令和6年も、時が経つのも早いもので半年が過ぎました。町行政の基本は、単年度主義で、予算・決算と半年ごとに振り返り、進むための計画が練り返されます。本町にお住まいの町民の皆様は今何が必要で、喜んでいただける施策であるかと考え、提案することが時世の波に乗り遅れないことと考えます。令和6年度の予算案では、中学校長寿命化改修実施設計、新庁舎建設等の議案が目につきます。高度経済成長期に建設された施設等の老朽化した建物の改修実施等、今後、公共施設等の投資や道路線の保全など、生活に必然となる再投資が必要となります。無駄を省き今一番大事な投資と長期的な展望を見極め判断することの重要性を再認識させられている現状です。本町は、財政的に厳しく、自由に使える財政調整基金はありませんが、国や県とのパイプを基に他の市町村に後れを取ることの無いよう努力を続けていく必要があると考えます。これからも、私の原点である『真心を忘れない』を基調に努力を惜しまず、色々と提案させてもらいながら町づくりに協力させて頂きたいと思っています。
これからも、ご支援ください。よろしくお願い致します。



(信貴山朝護孫子寺)

平群の良さを再発見して下さい



平群町観光ホームページ

山のぼっけNAVI.

『画像は平群町ホームページより引用』



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください!

ながら俊一事務所

〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955
携帯電話 090-7844-8073
https://nagara-shunichi.com/
Mail :nagara@nagara-shunichi.com

